

「厚生指標」投稿規定

(2025年5月15日から実施)

衛生・福祉・保険・年金・労働に関連する統計を利用した論文の投稿を歓迎しています(他誌に発表されたもの、発表予定のもの、過去1年以内の本誌への同一投稿者によるもの、または、共同執筆で同一投稿者とみなされるものを除く)。

原稿の執筆要領

- 原則としてA4用紙に日本語横書きにより、42字×25行で片面印刷(図表を含めて10枚程度)し、正副各1部を郵便で提出する。なお、英字とアラビア数字は原則として半角とし、句読点は「。」、「」とする。
- (1)論文には、表紙に、表題、執筆者名(フリガナ、10人以内・共著者を含む)、所属・部署・職名、原稿枚数、図表枚数の記述のみとし、連絡先等の個人情報には記述せず、論文投稿申請書(厚生労働統計協会HPよりダウンロード・投稿時のみ)を1通添付する。
(2)また、論文には、抄録(和文1,000字以内)を添付する。抄録は構造化抄録(Structured Abstract)の形式をとり、目的、方法、結果(成績)、結論の順に見出しを付けて記述し、末尾にキーワード(6個以内)を示す。
- 本文は、原則としてI緒言(序、はじめに等)、II方法(研究方法、調査方法等)、III結果(研究結果、調査結果等)、IV考察、結語(おわりに、…省略可)、謝辞[必要な場合]、文献の区分を設けて記述する。なお、本誌読者が各層にわたるので、簡潔にわかりやすく記述する。
- (1)投稿原稿に利用したデータ、事例または調査・研究が、人を対象とする調査を行う等により倫理的配慮を必要とする場合、原則として、所属機関あるいは所属学会に設置された倫理審査委員会の承認を受けるとともに、調査の際の対象者への説明や収集したデータの管理等、倫理的配慮を行った具体的内容を論文に記述する。倫理審査委員会の承認を得て実施した研究は、承認を受けた倫理審査委員会の承認年月日、名称および承認番号を記載する。
(2)上記(1)に該当するデータ、事例または調査・研究が、所属機関に倫理審査委員会が設置されていない等により、倫理審査委員会の承認を受けることができない場合は、その理由、人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針(令和3年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号)あるいは所属学会の定めた研究倫理指針に基づき研究を実施した旨、及び調査の際の対象者への説明や収集したデータの管理等、倫理的配慮を行った具体的内容を論文に記述する。
(3)投稿原稿に利用したデータ、事例または調査・研究が、倫理的配慮を必要としない場合は、その理由を記述する。
- 論文作成に際して、企業・団体等から研究費助成、便宜供与などの経済的支援を受けた場合は、謝辞等にその旨を記載する。
- 図表は、本文中に書き込まず別葉に作成し、図の文字、数字、記号は、そのまま掲載可能な明瞭で十分な大きさのものと(原則として1頁に1図表、カラー印刷不可)。また、本文の引用箇所の右欄外に手書きで図表番号を付記して示す。
- 文献として、抄録を使用することはできない。

- 文献の書き方は、バンクーバー・スタイルに準じ、本文の引用箇所に肩付き数字を記入し、本文の最後に一括して引用番号順に下記の書式で記載する(文献の著者が3人までは全員、4人以上の場合は3人までの氏名を挙げ、4人目以降は省略して“他”(et al.)とする)。
- ホームページ(ウェブサイト)からの引用を文献に示す場合は、厚生労働省、サイトの題名、(<https://www.mhlw.go.jp>) 2005.1.1.のように、ホームページ名、URLを記述するほか、著者のアクセス時期を併記する。
・雑誌の場合 著者名、表題、雑誌名発行年(西暦):巻(号):頁-頁。
(例1) 瀬上清貴. 新たに考案した「達成可能な長寿社会へ向けた目標値」(SALT)の提案.厚生指標 1999; 46 (8): 3-15.
(例2) Hauenstein EJ, Marvin RS, Snyder AL, et al. Stress in parents of children with diabetes mellitus. Diabetes Care 1989; 12 (1): 18-23.
・単行本の場合 著者名、表題、編者名、書名、発行所所在地:発行所、発行年(西暦):頁-頁。
(例1) 古野純典. 5つのがんの記述疫学的特徴. 廣畑富雄編. がんとライフスタイル. 東京: 日本公衆衛生協会, 1992: 21-43.
(例2) Streiner DL, Norman GR. Health Measurement Scales. New York: Oxford University Press, 1989: 48-9.
・ホームページの場合
(例) 厚生労働省. 自殺対策基本法. (<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12200000-Shakaiengokyoku-shougaihoukaihoukushibu/0000122062.pdf>) 2019.3.15.

受け付けと採否の決定

- 随時、受け付けます(投稿料不要)。なお、投稿された論文が、「衛生・福祉・年金・労働に関連する統計を利用した」論文でない等、本投稿規定に則ったものでないと認められる場合は、受け付けを行わず、原稿をお返しします。
- 採否は、査読を経て本誌編集委員会が決定します。なお、採用論文については修正をお願いする場合があります。不採用の分はその旨をご連絡するとともに、原稿をお返しいたします。
- 査読終了後、掲載文書受領後、確定稿をメールで送信して下さい(本文はWord、図表はExcel、Power Pointも可)。
- 採用分については、原稿料はお支払いしません。掲載誌執筆者人数分と抜刷30部を贈呈いたします。採用論文は本誌掲載論文データベースに蓄積され、当協会ホームページの「論文検索」システムのコンテンツとなります。

本誌掲載著作物の著作権について

本誌に掲載する著作物の著作権(複製権、翻訳・翻案権、公衆送信権等を含む)は、掲載を了承された時点において、一般財団法人厚生労働統計協会に譲渡されるものといたします。なお、著作権が再利用される場合においては、事前に再利用内容・方法等について当協会あてご連絡いただきますようお願いいたします。